

まとめ

- 1 支払基金は、国民皆保険制度における公平な第三者機関として必要不可欠な存在であり、健保組合にとって円滑な事業運営のための重要なカウンターパートとして認識している
- 2 一方で、健保組合の財政が一段と厳しくなる状況のなか、支払基金には、有識者検討会の「報告書」の内容を重く受け止め、保険者の意見を聞きながら「支払基金業務効率化計画・工程表」を策定し、手数料水準等について中長期的な見通しを明示することを求める
- 3 「支払基金業務効率化計画・工程表」に沿って、健保組合の負担軽減に向けた効率化や審査の充実・強化、サービスの拡大を実行することが、支払基金の存在価値をこれまで以上に高めるものとする